

荒川区社会福祉協議会  
事務用 P C 等調達・構築仕様書

1. 目的

令和元年 10 月に導入した「事務用 PC」が現在導入後 5 年目となっており、同案件で導入した AD サーバ及び WSUS サーバ含め、令和 6 年 9 月末をもってハード保守サポートが終了した。

このため、PC 及びサーバの更新を実施すると共に、情報共有の活性化や Web ミーティングによる取引先等との円滑なコミュニケーションの実現を目的として「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）」に登録されている「Microsoft Office 365」が利用可能な環境構築を目的とする。

2. 契約内容

(1) 業務範囲

本契約における受注者の調達範囲については、業務範囲は以下のとおり。

① パソコン機器の調達および構築

令和 7 年 10 月 1 日までに運用開始できるように設置すること。

機器としての仕様・設置場所・要件等については別紙 1 「パソコン機器調達仕様書」のとおり

② サーバ機器の調達および構築

令和 7 年 10 月 1 日までに運用開始できるように設置すること。

機器としての仕様・設置場所・要件等については別紙 2 「サーバ機器調達仕様書」のとおり

③ Microsoft 365 の調達および構築

パソコン機器の運用開始に合わせ、新規にてライセンスを契約する。

令和 7 年 10 月 1 日までに運用開始できるように環境構築すること。

また、令和 7 年度分のライセンス利用料については本契約に含めること。

ライセンス数・導入場所・要件等については別紙 3 「Microsoft 365 の導入仕様書」のとおり

④ 保守/運用業務

令和 7 年 10 月 1 日より保守/運用を開始する。令和 7 年度の保守/運用費については本契約に含めること。

保守/運用要件等については別紙 4 「保守/運用業務調達仕様書」のとおり

(2) 契約の形態及び期間

賃貸借期間：令和 7 年 10 月 1 日～令和 12 年 9 月 30 日（5 年間）

※令和 7 年 9 月 30 日までに構築が完了すること

(3) 支払い条件

月払いとし、当該月の翌月に賃貸借料及びそれに係る消費税の請求を受けて支出する。

(4) 賃貸借機器の表示

受注者の規定に基づいた規格で「賃貸借期間」、「賃貸業者名」及び「連絡先」を賃貸借機器にシールラベル等により表示すること。

(5) 期間満了後の物件の回収及びデータ消去

期間満了後の物件の回収は、貸主がこれを回収すること。また、契約期間終了後の機器撤去時に、記録媒体・装置内のデータを全て復元不可能な状態で消去し、物理的に破壊すること。その際は発注者に対して証明書を提出すること。証明書には、消去方法、対象機器及び媒体、作業証拠を付すること。

3. 一般的な要件

(1) 守秘義務

本業務を実施し、職務上知りえた秘密事項または個人情報を他に一切漏洩してはならない。

(2) 作業時間

設置及び設定する時間については、午前 9 時から午後 5 時までに行うこと。

(3) その他

搬入・設置の際に発生したゴミ（段ボール・発砲スチロール、ビニール等梱包材）については、搬入・設置業者が回収、廃棄を行うこと。

## パソコン機器の調達および構築 仕様書

## 1. 機器の台数及び納入場所

ノートパソコン：87 台

デスクトップパソコン：10 台

タッチパネルパソコン：4 台

計 101 台

以下納入場所に新 PC を配置し、通常運用が開始できること。

また効率的に運用・保守を行えるよう新 PC のメーカー全てを統一すること

	ノート PC	デスクトップ PC	タッチパネル PC
事務局 地域連携推進課	16	2	
事務局 福祉サービス課	37		
汐入おもちゃ図書館	1		
おぐぎんざおもちゃ図書館	1		
尾久生活実習所本所	7	2	3
尾久生活実習所分所	2	1	1
荒川生活実習所・荒川福祉作業所	2	1	
アクロスあらかわ（障がい支援課）	20	4	
予備	1		

※全て中古品は不可。

## 2. 設置場所

上記納入場所一覧の通り。

アクロスあらかわのデスクトップ PC2 台についてはデュアルディスプレイでの構築とする

## 3. 機器の構成

## ① &lt;ノート PC&gt;

項目	内容
(1) 筐体	・ ノートパソコン
(2) OS	・ Windows11Professional(64bit) 日本語
(3) CPU	・ AMD Ryzen™ 3 7335U と同等以上の性能を有すること
(4) メモリ	・ 16GB 以上
(5) ディスプレイ	・ 16.0 型(1920x1200 ドット)

(6) ストレージ	・SSD 256GB
(7) 光学式ドライブ	・不要
(8) キーボード	・テンキー付き、トラックポイントを有すること
(9) インターフェイス	・USB3.2×4以上(Type-C×2、Type-A×2)以上 HDMI出力端子×1以上 有線LANポート×1以上 ヘッドホン、ヘッドセット用端子 ×1以上
(10) 無線LAN	・IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax(WiFi6) 準拠
(11) 有線LANポート	・100BASE-TX、1000BASE-T対応
(12)マウス	・光学式マウス
(13) Bluetooth	・要
(14) Webカメラ・マイク	・あり (Webカメラ、内蔵マイク)
(15) バッテリー	バッテリーによる駆動時間は8時間以上
(16)その他	5年間翌営業日オンサイト保守含む 国内開発製品であること

② <デスクトップPC>

項目	内容
(1) 筐体	・デスクトップパソコン
(2) OS	・Windows11Professional(64bit) 日本語
(3) CPU	・インテル®Core™i3 第13世代同等以上の性能を有すること
(4) メモリ	・16GB以上
(5) ディスプレイ	・21.5インチ以上 (デュアルディスプレイでの運用想定のため、12台必須)
(6) ストレージ	・SSD256GB以上
(7) 光学式ドライブ	・DVD-ROMドライブ
(8) キーボード	・テンキー付
(9) インターフェイス	・USB2.0以上×4以上 USB3.2以上×3 (Type-C×1、Type-A×2)以上 HDMI出力端子×1以上 DP出力端子×1以上 有線LANポート×1以上 ヘッドホン、ヘッドセット用端子 ×1以上
(10)無線LAN	・IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax(WiFi6) 準拠
(11) マウス	・光学式マウス
(12)その他	5年間翌営業日オンサイト保守含む

③ <タッチパネル PC>

項目	内容
(1) 筐体	・タッチパネルパソコン
(2) OS	・Windows11Professional(64bit) 日本語
(3) CPU	・インテル®Core™i3 第12世代同等以上の性能を有すること
(4) メモリ	・16GB 以上
(5) ディスプレイ	・21.5 インチ以上 ・モニターと PC 本体が直接接続可能であること ・PC の電源操作がモニターの電源ボタンで可能であること
(6) ストレージ	・SSD256GB 以上
(7) 光学式ドライブ	・なし
(8) キーボード	・テンキー付
(9) インターフェイス	・USB2.0 以上×3 以上 HDMI 出力端子×1 以上 有線 LAN ポート×1 以上 ヘッドホン、ヘッドセット用端子 ×1 以上
(10)無線 LAN	・IEEE802.11a/b/g/ n/ac/ax(WiFi6) 準拠
(11) マウス	・光学式マウス
(12)その他	5年間オンサイト保守含む

4. 作業要件

- ・本調達範囲としては、特に明示されている場合を除き、搬入、設定、据付、試験場所への移動の一切を含む。
- ・据付先の拠点および拠点ごとの台数は「1. 機器の台数及び納入場所」記載の通りとする。据付の際は、機器および付近の既物品の破損がないよう配慮し、破損等が発生した際は、受注者の責任により現状復旧すること。
- ・キッティング現地作業を極力短時間で完了させるため、導入する機器は、事前にキッティングを行った上で現地設置作業を行うこと。

- ・キッティングについてはノート PC、デスクトップ PC、タッチパネル PC それぞれ 1 台マスタ PC を作成し、承認後マスタイメージを抽出し、クローニングを行うこと。また、マスタイメージをリカバリ用のイメージとして USB に保存し、提供すること。なお、リカバリの手順書についても整備し、提供すること。
- ・上記マスタイメージの抽出、クローニング、リカバリエイメージの作成及びリカバリに必要なソフトウェアは受注者にて負担すること。
- ・マスタイメージで配信できない個別設定(個別ソフトウェアインストール、ネットワーク設定やプリンタードライバー設定)を実施すること。なお、個別設定にあたり必要となるソフトウェアや設定方法については、発注者より提供するものとする。
- ・現地への据付完了後、各拠点にて動作確認作業を実施すること。パソコンを有線および無線(無線環境整備拠点に限る)に接続し、正しく通信できることを確認すること。その後発注者が指定するシステムについて、正常動作することを確認すること。
- ・個別設定で実施したプリンタードライバーが正しく設定されていることを確認するため、指定のプリンター及び複合機にテストページを印字して確認すること。
- ・本仕様書に記載はない、そのほか必然的に必要となる設定等は行うこと。

## 5. 提出物

- (1) 機器納品書 紙 1 部
- (2) キッティング作業結果報告書 紙及びデータ 1 部
- (3) MACアドレス及びシリアルナンバー一覧 データ 1 部
- (4) 各種パラメーターシート データ 1 部
- (5) 各機器故障時における受付相談窓口連絡先一覧 紙及びデータ 1 部
- (6) リカバリ手順書 紙及びデータ 1 部
- (7) ノート PC、デスクトップ PC、タッチパネル PC 用 リカバリ USB 各 2 本  
(正・副)

## サーバ機器の調達および構築 仕様書

## 1. 共通仕様

- ① サーバは既設のサーバラックに搭載するため、ラックマウントキットも調達すること。
- ② 納入時に、サーバ機器の BIOS はメーカーが推奨する最新のバージョンにアップデートされていること
- ③ 納品の際は指定の場所へ設置（ラックマウント）すること

## 2. 機器の構成

## ① &lt;AD サーバ&gt;

項目	内容
(1) CPU	・ Xeon E-2334 と同等以上の性能を有すること
(2) OS	・ Windows Server 2025 以降
(3) メモリ	・ 8GB 以上
(4) 内蔵ディスク	・ 300GB 以上
(5) ネットワークインターフェース	・ 1GbE BASE-T を有すること
(6) ユニット数	・ 1U
(7) UPS	・ AD サーバと WSUS サーバの電源容量を満たすこと
(8) ディスプレイ	・ コンソールユニット
(9)その他	・ 電源ユニットが2つ以上搭載されていること

## ② &lt;WSUS サーバ&gt;

項目	内容
(1) CPU	・ Xeon E-2334 と同等以上の性能を有すること
(2) OS	・ Windows Server 2022 以降
(3) メモリ	・ 8GB 以上
(4) 内蔵ディスク	・ 300GB 以上
(5) ネットワークインターフェース	・ 1GbE BASE-T を有すること
(6) ユニット数	・ 1U
(7) UPS	・ AD サーバと WSUS サーバの電源容量を満たすこと
(8) ディスプレイ	・ コンソールユニット
(9)その他	・ 電源ユニットが2つ以上搭載されていること

## 3. 作業要件

本調達の範囲としては、特に明示されている場合を除き、搬入、設定、据付、試験場所への移動の一切を含む。

下記データについて、移行作業を実施すること。

- ・ AD 関連情報
  - ・ WSUS で管理している情報（コンピュータグループとコンピュータの一覧など）
- 新 AD サーバは WindowsServerOS で構築し、現行の機能レベルを考慮し、現在のドメイン名を引き続き利用する形で移行すること。
- WSUS のセキュリティパッチは現在、インターネットから取得しているため、継続的に利用できる環境を実現すること。
- また、本仕様書に記載はないが、必然的に必要となる設定等を行うこと

#### 4. 提出物

- (1) 機器納品書 紙 1 部
- (2) 基本設計書 紙及びデータ 1 部
- (3) 各種パラメータシート データ 1 部
- (4) アカウント表 データ 1 部

## Microsoft365 の調達および構築 仕様書

## 1. Microsoft365 の機能要件

- ① Word、Excel、PowerPoint、Teams のデスクトップアプリが利用できること。
- ② Microsoft365 管理センターへの接続及びライセンス認証は、システム管理者のみが実施でき、一般ユーザは実施できないことを想定する。
- ③ 電子メールは現行メールサーバの利用を想定する。ただし管理課庶務係の職員 3 名については Exchange Online によるメール環境の構築を行い、スパム機能の検証が可能な環境を構築すること。

## 2. 導入場所

下記の端末全てに Microsoft365 をインストール及び環境構築を行う。

	ノート PC	デスクトップ PC	タッチパネル PC
事務局 地域連携推進課	16	2	
事務局 福祉サービス課	37		
汐入おもちゃ図書館	1		
おぐぎんざおもちゃ図書館	1		
尾久生活実習所本所	7	2	3
尾久生活実習所分所	2	1	1
荒川生活実習所・荒川福祉作業所	2	1	
アクロスあらかわ (障がい支援課)	20	4	
予備	1		

## 3. 導入ライセンス数

Microsoft 365 Business Standard 101 ライセンス

※非営利団体向けプランの提供も可とする。

## 4. 作業要件

Microsoft365 ライセンスは受注者にて用意すること。

既設ネットワーク設備に対して、Microsoft365 利用に必要なドメイン・ポート・DNS レコード等の許可設定を追加すること。

Microsoft365 アプリは受注者にてインストール、ショートカット作成を実施すること。

Microsoft365 構築にあたり、以下作業を実施すること。

- ① Microsoft365 アカウントの新規登録作業を実施する。  
会議室・備品等のオブジェクト作成は実施しない。
- ② 管理課庶務係の職員 3 名の ExchangeOnline 各種初期登録を実施する。  
・メール受信は、現行メールサーバからの転送とする。

現行メールサーバからの転送設定は発注者にて実施する。

- ・メール送信は現行メールサーバ宛の配送とするため、送信コネクタおよびトランスポートルールを作成する。
- ・Exchange Online の詳細パラメータはお客様と協議のうえ、決定する。

③Exchange Online Protection (EOP) を利用した Exchange Online スпам対策/ウイルス対策設定を実施する。

- ・マルウェア検出されたメッセージは、EOP にてメッセージの修復ができないため、すべて破棄する
- ・スパムまたは迷惑メールとして検出したメッセージは、検疫(隔離)する設定とし、メールボックスには配送しない。

※誤検出される可能性があるため、管理ポータルから管理者が確認可能な設定とする。誤検出されたメッセージは管理ポータルから再送が可能。

- ・スパムまたは迷惑メールとして検出されなかったメッセージについては、発注者と協議のうえ、受信拒否設定を実施する。
- ・受信メッセージに対して、添付ファイルフィルターを有効化し、指定した拡張子の添付ファイルを含んだメッセージは配信せず、送信者に配信不能メッセージ (NDR) を送信する設定とする。

配信されなかったメッセージについては、管理者へ通知する。

④SharePoint Online にて簡易ポータル1つを構築する。

構築は Microsoft 標準テンプレートを利用する。

アクセス権、ワークフロー、サイト設定等は実施しない。

⑤管理者向け操作マニュアルの作成、レクチャー (1 回) を実施する。

Microsoft365 アプリの更新は、製品仕様のためインターネット経由で実施すること。

Microsoft365 ライセンスやアプリ動作に関するお問い合わせは発注者と協議のうえ対応すること。

端末展開後の簡易的な問い合わせや設定カスタマイズについて対応すること。

障害試験/負荷試験/利用機能以外の他システム連携試験は含まない。

スパム検証後、実績報告書を作成し、発注者へ提示すること。

## 5. 提出物

- (1) 納品書 紙 1 部
- (2) スпам検証実績報告書 紙 1 部
- (3) 作業結果報告書 データ 1 部
- (4) 各種パラメーターシート (Microsoft365 アカウント情報) データ 1 部
- (5) 要件確認書兼基本設計書 データ 1 部

- (6) 管理者向け操作マニュアル データ 1 部
- (7) 利用者向け操作マニュアル データ 1 部

## 保守/運用業務 仕様書

## 1. 問い合わせ窓口の設置

- (1) 対象となる機器/ソフトウェアは本業務で調達および構築した機器/ソフトウェアとする。
- (2) 受注者は本件システムで発生した障害や調整事項等の連絡を受け付けるための総合的な問い合わせ窓口を設置すること。問合せの内容に係らず、本件に関する全ての事柄に対応する一本化したサポート窓口を設置すること。
- (3) 受注者の問い合わせ窓口の受付時間は平日9時00分から17時00分までを必須とする。
- (4) 受注者の問い合わせ窓口はメールおよび電話にて受付可能とすること。また整備対象となる全拠点の各管理者より直接問い合わせを受け付けできるものとし、受け付けた内容は事務局へ報告すること。
- (5) 受け付けた問い合わせは、受付日や発生事象、対応事項などをまとめたインシデント表を作成・管理するものとし、発注者が求めた際はこれを提出すること。
- (6) 受注者は緊急の依頼に対して、回答期限を短く設定することもあるが、柔軟に対応すること。

## 2. ハードウェア保守

## (1) 共通

- ア 受注者は発注者から故障報告を受けた際、導入機器等に関する不具合情報等を収集し、対応の要否を検討し、報告すること。
- イ 故障発生時は原因究明にあたり必要な際は受注者が機器設置場所へ訪問し、機器の交換等による復旧対応を行うこと。
- ウ 受注者は ア 及び イ に伴い、発注者の承認を得た上で作業を実施すること。
- エ 導入時環境からの設定変更作業は対象外とする。

## (2) PC保守

- ア 故障機器の復旧にあたっては故障前の状態に復元すること。
- イ 故障機器の復旧に伴うキッティング対応時は発注者側立会いの下、作業を行うこと。
- ウ 障害や不具合等の事象が機器の故障によるものと判断できた場合、翌営業日中のオンサイト対応を実施すること。

### 3. ソフトウェア保守

- (1) 受注者は発注者から不具合報告を受けた際、導入製品に関する内容等を収集し対応の要否を検討し、報告すること。
- (2) 受注者は、各種作業において発注者の承認を得た上で作業を実施すること
- (3) 導入時環境からの設定変更作業は対象外とする。